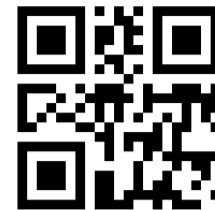


未来構想レター (夏季)



〒100-6015 東京都千代田区霞が関三丁目
2番5号霞が関ビル15階 JWD内
電話：03-6625-0723/ FAX:03-6625-0724
E-mail: info@ffv.jp

一般社団法人未来構想会議

-Forum on Future Vision-

2023年7月1日

ぜひホームページ <https://ffv.jp/> を訪問してください。

様々なしがらみから解き離れた観点から、独立のシンクタンクとして、大胆に社会に提言を行い、SDGsの達成と持続可能な開発の構築に向け活動を行います。季刊第5号未来構想レター（2023年7月号）をお届けいたします。

ご挨拶

暑中お見舞い申し上げます。

未来構想会議は、本年5月12日と6月12日にそれぞれ社員総会。理事会を開催し、任期満了による理事及び代表理事

の選任を行いました。社員総会では理事全員を選任する決議がなされ、全員の理事の重任となりました。また理事会では理事の互選で現体制を維持することが決議され、河村建夫会長、増子輝彦理事長、富田茂之副理事長の続投が満場一致で決まりました。昨年8月1日の事務所開設以来、霞が関の官僚、有識者、マスコミなどを招きながら数多くの勉強会を開催し、当初の目的を果たすために順調に活動を続けています。この度、二つの提言をすることにいたしました。

これからも日本の未来をより幸せにするための活動を精力的に続けていきたいと思っております。暑い夏がやってまいりました。皆様くれぐれもご自愛の上、益々のご健勝ご多幸をお祈り申し上げます。

5月12日 第3回社員総会 6月12日 第4回理事会/ 第4回社員総会

5月12日 第3回社員総会

社員である、**河村建夫会長、増子輝彦理事長、富田茂之副理事長**によって、次期定例理事会で任期満了となる理事の選任が行われました。増子輝彦理事長より、現在の理事の積極的なご協力を頂き、未来構想会議の活動

も具体的なものとなり、積極的に進められている。現在の理事全員に理事を継続していただきたいと提案がなされ、全員が賛成し、全理事に重任をお願いすることになりました。

6月12日 第4回理事会

理事会では韓国出張中の河村会長がZOOMで参加し、挨拶を行いました。増子理事長、富田副理事長のあいさつに続いて5月12日の社員総会で理事全員を社員の総意として選任したことが報告され、理事長より、ぜひご承諾いただいて理事を継続してほしいと要請し、理事全員の承諾により理事全員の重任となりました。同理事会では令和4年度事業報告・決算が協議され、生貝健二監事による監査報告が行われ、令和4年度事業報告・決算を社員総会に付することが決議されました。



さらに理事の改選に伴い、役員互選が行われ、入澤理事より、活動の性格から行っても現状の役員の体制でお願いしたいと要請がなされ、理事全員の合意で河村建夫会長、増子輝彦理事長、富田茂之副理事長が選任されました。

出席者：河村建夫（ZOOM）、増子輝彦、富田茂之、伊藤庄平、入澤優公、大川達也、大久保勉、岡島礼奈、蒲生篤実、蒲原基道、斉藤鈴華、塚脇正幸、松本千穂、由木文彦理事および生貝健二監事

第4回社員総会

ZOOMで参加した**河村建夫会長**をはじめ、**増子輝彦理事長、富田茂之副理事長**により、理事会終了後直ちに第4回社員総会を開催し、役員互選の報告がなされ、令和4年度事業報告・決算が決議されました。その後、懇親会を開催しました。

4月10日 未来構想会議第10回勉強会「観光立国推進基本計画改定」

萩川直也、国土交通省観光庁次長より閣議決定された観光政策の変遷と現状、これからの対策について説明を受けた。2003年小泉内閣の時にビジットジャパンが始まり外国人観光客の誘致に乗り出した。当時の訪日外国人は520万人程

度であったが小泉総理より、わかりやすく大きな目標を掲げるべきである、という指示が出て1000万人を掲げた。2008年には観光庁を設置した。安倍政権に入り全省庁を挙げての取り組みとなった。第3次計画では2020年に訪日外国人観光客（インバウンド）4000万人、消費額を8兆円と計画した。コロナ前の2019年には3188万人のインバウンド、消費額は4.8兆円となった。コロナで約3年間ほぼインバウンドは途絶えたが、コロナによる行動制限が世界中で外されている中で、急速に回復してきている。2030年には6000万人のインバウンド、15兆円の消費額を目標としている。

これまでインバウンド一人当たりの消費額が伸びていない。今後、観光政策を実現するためには、インバウンドが魅力を感じ、外国人富裕層や超富裕層に特化したようなコンテンツを作り、リピータを増やす必要がある。そのために観光地の環境整備やDX化、自然環境を観光資源として活用するような政策を支援している。地方における高付加価値なインバウンド観光地づくりの取組として、令和5年3月に全国11の地域を選定し、高付加価値旅行者の地方への誘客に必要な課題や取組を、ウリ・ヤド・ヒト・コネ+アシの5つ観点で集中的に実施している、と説明された後、質疑応答に入った。



Q&A

Q.桑原秀治 郡山中央交通株式会社代表取締役：業者の実感としては団体旅行の回復が十分ではない。特にバスを使った団体旅行は密であるという先入観から警戒されている。業者としては高性能の空気清浄機の導入や消毒の徹底などを図っており、これ以上対策の取れない状況にある。この問題を解決する政策はないのか。

A.萩川次長：実際的に考えて修学旅行など参加するメンバーが固定されているバス旅行は不特定多数の人が移動したり、交流したりする通常の旅行に比べて感染リスクが少ないことはわかっている。この風評の払拭は考えていく必要があるかもしれない。さらに観光地の魅力増進のための補助金の2割は団体旅行用に用途指定しており、その活用を考えることも方法ではないか。

Q.高橋弘行・JR東日本常務執行役員：地方からの旅行客が戻っていない現状がある。都市から地方だけでなく双方向を実現していただけるような政策を検討していただきたい。また観光業もコロナ期間中、人員を抱えておくことができず非常な人員不足に陥っている、地方の旅館でも布団の上げ下げの人員を確保できないので和室にそぐったベッドを導入するなどの対策を行っている。このような人員不足に対処するような補助も検討していただいた方が良いのではないかと発言した。

A.萩川次長：おっしゃる通りですので、しっかり受け止めて対応していきたい。

河村建夫会長、増子輝彦理事長、蒲生篤実理事、高橋弘行・東日本旅客鉄道（株）常務執行役員、桑原秀治 郡山中央交通株式会社代表取締役、楠本修・事務局長が参加。

5月23日未来構想会議第11回勉強会 コロナ後の医療提供体制構築について

山田 勝土・厚生労働省参事官（救急・周産期・災害医療等、医療提供体制改革担当）より、コロナ後の医療提供体制について説明があり、その後、質疑応答に入った。

Q&A

Q.入澤優公理事：在宅治療とはいっても実際には感染すると病院に入院したいという希望が出て、通常の診療業務ができなくなる。そうなれば治療にあたることはできない。そのような中で五類移行によってこれまでの支援が全くなると病院として機能しなくなる可能性がある、と移行に伴う懸念が表明された。

Q.芦原弘子・わかまつインターベンションクリニック常任理事

新型コロナが五類に移行したとしても、やはりインフルエンザとは異なり特別な対応が必要な事実は変わらない。五類に移行することで制約がなくなり病棟スタッフなども旅行などに行き感染することもありうる。そうなったときに対応できるか非常に危惧している。どうしたらいいか教えて欲しいと質問があった。

増子理事長よりこれまでの措置は9月まで継続することになるが、10月以降どうするのか方針を国として示す必要がある。病院としてみ



ればスタッフや病床を抱えており、国からの方針が示されなければ対応のしようがない。10月からの措置はできるだけ早めに示すことが必要であると思う。ぜひ省内で検討して各都道府県とも検討して方向性を早めに示してほしい。県によって対応能力に

未来構想会議ホットライン

（一社）未来構想会議に対するご意見・ご要望をお寄せください
〒100-6015 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号霞が関ビル 15階 JWD内
電話：03-6625-0723/ FAX:03-6625-0724
E-mail: info@ffv.jp <https://ffv.jp/>

差があり、全国で対応を進めるためには県に対する指導をどうするかも検討する必要があるのではないかと。さらに感染症用に準備した病床や医療スタッフをどうするのか、新しい制度では医療機関が対応できるように準備してほしいと要請した。

A. 山田参事官

六月の中下旬にも再度流行する可能性は高く、その時の状況を見てどのように対処するのか検討することになると思う、と説明した。

Q. 河村会長からはコロナ感染症の状況次第で病院に迫られる対応が大きく変わる、そのような状況にどう対応するのか。**Q. 増子理事長**からコロナ対策としての空床確保も5月8日から変わるが、5月8日以降、これまで確保してきた空床をどうするか、一般病床として使用で来るようになるのか方針を示してほしい、と質問した。



山田参事官は法律적으로는有事の臨時の使用許可であり平時には適用できないと考えられる。

増子理事長からこの有事のために医療スタッフも確保しており、これは病院にとって大きな負担となっており、その負担を軽減するような措置を考えてほしいと要請した。

山田参事官は、現在検討中でありコロナの状況に応じて変化する可能性がある。病床の問題は県の管轄であり、県が必要なという場合には原則として対応できない。しかし今回の経験をもとに各地方自治体と政府の協議メカニズムはできている。その活用を行うことで対処したい。さらに増設した病床に関しては感染症病棟としての認可が必要になるが、新興感染症に対応する際の活用も視野に入るのでないかという見解が述べられた。続けてそのような現場の懸念を伝えるよう努力すると発言した。

増子理事長から緊急対応のために医療機関は大きな負担をして対応してきた。この対応に必要な負担を病院だけに押し付けるのは妥当ではない。適切な対応が取れるようにしてほしいと要請した。

Q. 大久保勉理事が久留米市長としての経験から救急車などの緊急手配も行政区分に縛られていることで、非常に非効率になったりしたと述べた。いったん感染症が生じると、軽微な症状にも不安感が生じ救急車の発動要請が多くなり、その結果として本当に重篤な人に手配ができないなどの問題が生じた。さらに公的な救急車が間に合わない場合、民間の救急サービスの利用も提案されたが、その費用は完全に患者負担で公正性の面からも問題が残った。このような問題も有機的に考えていく必要がある、と述べた。**河村建夫会長、増子輝彦理事長、蒲原基道理事、大久保勉理事が出席。入澤優公理事、芦原弘子・わかまつインターベンションクリニック常任理事がZOOMで参加。**

6月15日一般社団法人未来構想会議 第12回勉強会「シリコンバレーから学ぶ起業家精神とは」

小松原威 WiL (World Innovation Lab) コーポレートイノベ

ン・パートナーより、2005年に慶應義塾大学法学部卒業後、日立製作所を経て2008年SAPジャパンに入社し、2015年よりシリコンバレーにあるSAP Labsに日本人として初めて赴任。2018年にWiLに参画しLP Relation担当として、大

企業の変革・イノベーション創出支援、また海外投資先の日本進出支援を行ってきた。現在シリコンバレーを拠点に活動している。IT分野の進展が著しいこともあり、シリコンバレーでは、とにかくやってみるという考えかたが基本になっている。日本であれば説明を受けた後に、「しかし・・・」と否定的にできないことを探すのに対し、シリコンバレーでは、「いいね、それなら・・・」と肯定的にアイデアをだし、やれることを見出す文化になっている。日本の企業も失敗を恐れていてはこのスピードについていけず、結果として取り残されてしまう。いま企業のマインドセットを変える仕事をしている。

抵抗感なくいろいろなこと試してみることにシリコンバレーの基本的な考え方になっていて、テスラなどもまだ不十分な部分があってもシリコンバレーでは自動車のほぼ完全自動運転を実現している。そしてその試行錯誤の結果として、かなり完成度が上がってきて、車に乗るという概念そのものが変わりつつある。その結果、電気自動車の充電器などもテスラの形式がデファクトスタンダードになりつつある。さらにテスラではないが無人のタクシーサービスも稼働し始めており、女性利用客が一人で利用する場合などはむしろ安全性が高いと受け止められている。

自動運転が可能になれば、自動車はあくまでツールであって意識されない方向になると考えられる。たとえば飛行機で移動するときにはボーイングで行くとか、エアバスで行くとか意識されることはあまりなくなっている。そのような機材よりもXX航空で行くという表現になっている。自動車も同様になる可能性があり、これまでの製造業はサービス提供会社の下請けになる可能性があり、大きな変革の中にある。と説明した。



Q&A

大久保理事、岡島理事、大川理事から起業における資金調達の方法、創業者の責任の問題が提起され、投資と失敗がやりやすくなっているアメリカといった失敗すると、個人保証などの関係もありなかなか再挑戦できない日本のシステムの違いについて意見が交換された。更に**富田副理事長**から日本で懸念されている個人情報の情報管理やそれに対する抵抗感、法的な整備について質問があった。

これに対して**小松原氏**から、ウーバーなどでも利用者の履歴が情報として共有されていて、優良な利用者には優良なドライバーが優先的に回されるなどの仕組みができている。つまり情報提供することで消費者にとって便利になる仕組みになっており、それが特段の問題になっている感じはしない。またアメリカの場合、各州で法律が違い、規制の厳しい州からは企業が出て行ってしまうので、結果として州の間の競

争原理の中で制度が進歩していると説明があった。増子輝彦理事長、大久保勉理事、岡島礼奈理事、大川達也理事が出席。富田副理事長、大久保泰典理事が ZOOM で参加。

4月～6月活動報告

- 4月4日：須藤治・内閣府原子力災害対策本部福島原子力事故処理調整総括官来所。トリチウム水の放出について協議。
- 4月10日：未来構想会議第10回勉強会「観光立国推進基本計画改定」について萩川直也、国土交通省観光庁次長より説明を受ける。河村建夫会長、増子輝彦理事長、蒲生篤実理事、高橋弘行・東日本旅客鉄道（株）常務執行役員、桑原秀治 郡山中央交通株式会社代表取締役が出席。
- 4月18日：田川和幸・原子力発電環境整備機構（NUMO）専務理事、大貫智弘事業計画部長、山田基幸技術部長と核燃料最終処分の具体的対処について楠本事務局長と協議
- 4月24日：マンモハン・シャルマ インド人口・開発議員協会（IAPPD）事務局長が増子理事長を表敬訪問。インドとの活動協力の可能性などについて意見交換。
- 5月2日：廃線を含む鉄道路線及び高速道路網を新たな送電網の構築の基盤として利活用することによる再エネ普及促進について藤井直樹・国土交通事務次官、多田明弘・経済産業事務次官、増子輝彦理事長、蒲生篤実理事、塚脇正幸理事、楠本修事務局長による政策懇談会。
- 5月9日：イサム・ブハーリー マンガプロダクションズ株式会社代表取締役を増子輝彦理事長、楠本修事務局長が訪問。日本からの文化輸出について協議。
☆高原一郎 JOGMEC 理事長来所。資源開発と再エネ推進について協議。
- 5月12日：一般社団法人未来構想会議社員総会開催。理事の任期満了に伴う選任を行い、全理事を重任とすることを議決し、次期理事会の開催日を6月12日にすること及び理事会に付する内容について決定。河村建夫会長、増子輝彦理事長、富田茂之副理事長、生貝健二監事が参加。
- 5月19日：廃線を含む鉄道路線及び高速道路網を新たな送電網の構築の基盤として利活用することによる再エネ普及促進について、松島 聡・日本風力開発(株)常務執行役員・日本風力発電協会政策部長、北村豪史・日本風力開発(株)経営企画本部本部長 執行役員、楠本修事務局長が実務者打ち合わせを行う。
- 5月23日：一般社団法人未来構想会議第11回勉強会「コロナ後の医療提供体制構築について」講師：山田 勝土・厚生労働省参事官（救急・周産期・災害医療等、医療提供体制改革担当）より説明を受ける。河村建夫会長、増子輝彦理事長、蒲原基道理事、大久保勉理事が参加。入澤優公理事、芦原弘子・わかまつインターベンションクリニック常任理事が ZOOM で参加。
- 6月12日：一般社団法人未来構想会議第4回理事会開催。理事14名、監事1名が参加。出席理事：河村建夫（ZOOM 出席）、増子輝彦、富田茂之、伊藤庄平、入澤優公、大川達也、大久保勉、岡島礼奈、蒲生篤実、蒲原基道、斉藤鈴華、塚脇正幸、松本千穂、由木文彦。出席監事：生貝 健二。社員総会：社員全員が参加していたため、理事会終了後直ちに社員総会を開催し、理事会で理事の互選によって、理事の総意によって会長 河村建夫、理事長 増子輝彦、副理事長 富田茂之の重任が議決されたことが報告された。決議事項として理事会決議を受けて提出された「令和4年度活動報告並びに決算報告」が決議された。
- 6月15日：一般社団法人未来構想会議第12回勉強会「シリコンバレーから学ぶ起業家精神とは」講師：松原 威 WiL（WORLD INNOVATION LAB）コーポレートイノベーション・パートナー。増子輝彦理事長、大久保勉理事、大川 達也理事、岡島礼奈理事が参加。富田茂之副理事長、大久保泰典理事が ZOOM で参加。☆「高レベル放射性廃棄物等の最終処分に関する議員連盟役員会」衆議院第2議員会館第4会議室。増子輝彦理事長が参加。楠本修事務局長が随行。
- 6月19日：稲葉好晴 独立行政法人福祉医療機構福祉医療貸付部長来所。コロナ後の医療支援制度について説明。
- 6月20日：塚脇正幸理事、北村豪史・日本風力開発(株)経営企画本部本部長・執行役員来所。☆藤田雅士・イオンモール エリア開発統括部長・執行役員、清水浩人・同東北・北海道開発部長 挨拶
- 6月22日：高原 一郎 JOGMEC 理事長、高橋健一・同再生可能エネルギー事業本部長来所。令和5年度地熱シンポジウム in 由布について説明。☆川口俊徳・厚生労働省人材開発統括官付参事官より、技能実習制度及び特定技能制度の制度改革について説明を聞く。増子輝彦理事長、楠本修事務局長、吉田淳・公益財団法人国際人材支援機構職員が参加。☆増子輝彦理事長、保坂伸・資源エネルギー庁長官、松山泰浩・同電力・ガス事業部長、井上博雄・同省エネルギー・新エネルギー部長と政策懇談会。
- 6月23日：岡部光徳 古殿町長来所（福島県石川郡）。地方創生について協議。

